

第 1 回

洞爺湖芸術館あり方検討委員会 資料

令和 6 年 5 月 2 2 日（水） 1 6 時 0 0 分

(目次)

趣旨説明

1. 洞爺湖芸術館あり方検討委員会設置要綱について----- P 1

2. 洞爺湖芸術館について

【Ⅰ 芸術文化拠点整備の前提要件】----- P 3

- 1 野外彫刻公園「とうや湖彫刻公園」構想
- 2 洞爺村ビエンナーレの誕生
- 3 砂澤ビッキ彫刻作品との出会い
- 4 美術館構想ビジョン着手
- 5 イメージアッププロジェクトの立ち上がり

【Ⅱ 芸術館の現状】----- P 5

- 1 施設の概要
- 2 館内ご案内
- 3 管理運営事業

議案

議案第 1 号 洞爺湖芸術館あり方検討委員会開催計画について----- P 13

趣旨説明

1. 洞爺湖芸術館あり方検討委員会設置要綱について

○洞爺湖芸術館あり方検討委員会設置要綱

令和6年2月1日

教育委員会訓令第1号

(設置)

第1条 洞爺湖芸術館（以下「芸術館」という。）の所蔵作品の適切な保存管理及び普及並びにその他管理運営、今後の活用に関するあり方について意見を聴取するため、洞爺湖芸術館あり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 芸術館の活動の検証に関すること。
- (2) 芸術館の活用方針に関すること。
- (3) 芸術館の所蔵作品及び管理運営に関すること。
- (4) 芸術館の施設に関すること。
- (5) その他、芸術館に関し必要な事項。

(組織及び委員の委嘱)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者のうちから7人以内をもって組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 町内に在住する有識者
- (2) 洞爺湖芸術館友の会
- (3) 各種団体の代表者または推薦者
- (4) 一般公募による者
- (5) その他、教育委員会が適当と認める者

2 委員の辞職等により欠員が生じた場合には、教育長は、速やかに新たな委員を委嘱するものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から審議が終了したときまでとする。

2 第3条第2項の規定により新たに委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(オブザーバー)

第7条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の目的を達成するため、専門的な知識又は経験を有するものとする。

3 オブザーバーは、委員長の求めに応じて会議に出席し、専門的な見地から助言又は協力を行うものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、令和6年2月1日から施行する。

(招集の特例)

2 この訓令の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

趣旨説明

2. 洞爺湖芸術館について

【I 芸術文化の拠点整備の前提要件】

平成8年度に策定された「洞爺村観光振興ビジョン」のなかの「美術館ゾーン構想」をもとに、旧洞爺村における「芸術・文化ゾーン」の整備のあり様を構築する目的とし、平成5年からの国際彫刻ビエンナーレの実施、また、日本の代表的彫刻家砂澤ビッキ氏の作品の所蔵、とうや湖ぐるっと彫刻公園の野外彫刻作品の設置、さらに、世界的写真家並河萬里氏によって撮影が行われた写真集など、文化資源をより効果的に活用を図るための芸術文化の拠点整備が進められた。

1 野外彫刻公園「とうや湖ぐるっと彫刻公園」構想

洞爺湖周囲36.5kmを彫刻作品で取り囲む全国的にもユニークな彫刻設置事業のきっかけは、昭和52年8月有珠山大噴火により地元のまち、観光産業などに大きな打撃を受けるとともに、肺結核に罹患した教職員の保養所が札幌に移転を余儀なくされた。

昭和59年、保養所メモリアルとして洞爺湖畔に安田 侃氏（北海道出身、イタリア在住）の野外彫刻「回生」が設置された。

昭和63年、土石流災害犠牲者慰霊碑「意心婦」も安田氏より設置された。

平成元年、この2基の設置を機に、洞爺湖を囲むとうや湖ぐるっと野外彫刻の構想へと発展し、平成8年度末には、58基（うち洞爺湖町 40基）が設置された。

2 洞爺村国際彫刻ビエンナーレの誕生

とうや湖ぐるっと彫刻公園整備の一大事業をきっかけにネットワーク化された彫刻家との人脈を活かした地域づくりの思い（彫刻家多摩美術大学教授・小田襄氏の提案「この彫刻公園（洞爺）をきっかけとした独自の枝を広げたらどうか」という言葉が動機付け）が洞爺村国際彫刻ビエンナーレ事業のスタートとなった。

巨大で野外に設置されているという現代彫刻のイメージを脱却し、創造活動の原点「手のひら」から生まれる無限の可能性を追求する国際彫刻ビエンナーレは、2年に一度の小型サイズにこだわった国際的な美術展覧会「テーマ：手のひらの宇宙」は1993年から2007年までに8回開催され、93カ国からの応募が寄せられ、世界的にも高い評価を得られている。

しかし、町の財政状況がひっ迫する中、現在は休止している状況にある。

3 砂澤ビッキ彫刻作品との出会い

国際彫刻ビエンナーレ作品を展示する芸術の拠点（美術館）にもう一つの柱として、北海道の風土を象徴するような彫刻作品を迎えたい思いからビエンナーレ審査委員を務めていた先生のご紹介をいただき彫刻家・砂澤ビッキの作品と出会う。

砂澤ビッキは北海道の大地に大胆で繊細な作品を数多く残し、その一部を関係者から購入・寄贈を受ける。

4 美術館の構想ビジョンに着手

効率的な土地利用、企業立地が図られない現状や若者流出が深刻化する状況下、就労場の不足など現状打開のため、洞爺村観光振興ビジョンに提起された訪問動機付けのテーマを美術館構想に絞込み、芸術文化を資源とした交流のあるべき姿を具体化する美術館構想ビジョンが平成10年3月作成された。

5 イメージアッププロジェクトの立ち上がり

芸術を核とした地域づくりのために、写真によるイメージアップのためのプロジェクトが立ち上がり、世界の巨匠・並河萬里氏に依頼し、約3年に渡り洞爺湖の四季などの撮影が始まり、最終的には、ポジフィルム1,000枚を超える作品が残され、写真集「洞爺村幻想」に代表的な作品がまとめられた。

【Ⅱ 洞爺湖芸術館の現状 】

1 施設の概要

昭和27年に旧洞爺村役場として使用されていた建物で、平成20年（2008年）4月に洞爺湖芸術館にリニューアルされ、「彫刻」「写真」そして「文学」まで人間の手のひらから生まれた作品を展示する湖畔の小さな美術館。

整備にあたっては、地域創造支援事業（既存建造物活用）により収蔵する芸術作品や郷土資料等を活用し、住民と来訪者の交流を図るため、洞爺村国際彫刻ビエンナーレ作品や砂澤ビッキ作品の展示室・収蔵庫を整備し、市街地観光の回遊性と交流性を高めることが期待された。

構造及び面積	木造2階建 530.04㎡
開館期間及び時間	4月～11月 9：30～17：00 ・12月か～3月は冬期休館
休館日	毎週月曜日（祝日の場合は翌日） 12月1日～3月31日
観覧料	一般300円・高校生200円 小中学生100円 ・町民は無料
芸術館常駐スタッフ	3名
組織 令和6年4月1日現在	洞爺湖町教育委員会所管
職員	館長 1名（社会教育課長兼務） 係長 1名（社会教育課洞爺湖芸術館係） 学芸員 1名（社会教育課洞爺湖芸術館係） 受付 3名（会計任用職員パート） 事務補助 1名（会計任用職員パート）
運営協力	洞爺湖芸術館友の会（会員40人） 芸術館との共催事業開催及びミュージアムショップの運営

2 館内のご案内

1 階

ビッキアトリエ展示室A・B

砂澤 ビッキ

1931年に北海道旭川市で生まれ、1952年に上京、独学で絵画・彫刻を学ぶ、モダンアート協会展（東京）入選、1959年に北海道に戻り、札幌芸術の森野外美術館に「四つの風」を設置、1989年享年57歳で札幌にて没。

1978年から音威子府箴島（おさしま）にアトリエを構え、精力的な制作を行い、荒々しいノミ跡が残る大型彫刻、丸みを帯びた柔らかな作品、風の声が聴こえるような繊細な木彫と力強いタッチで描かれた絵画を展示している。

- ・木彫刻作品 「風の日」タモ 他16点（他アトリエ工房再現）
- ・絵画作品 8点（うち鉛筆デッサン2点）

文学コレクション室

人々の心に感動をもたらす文学の世界。ここでは大正・昭和という激動の時代に生まれた名作の初版本・限定本を展示している。

町民ギャラリー

洞爺湖芸術館友の会が運営するミュージアムショップとして利用、砂澤ビッキ作品のハガキ、書籍、Tシャツなど販売。

2 階

洞爺村国際彫刻ビエンナーレ展示室A・B

1993年にはじまった小型彫刻公募展。洞爺湖芸術館では入選・受賞作86点を所蔵し、現代彫刻の流れを一望できるコレクションの展示。

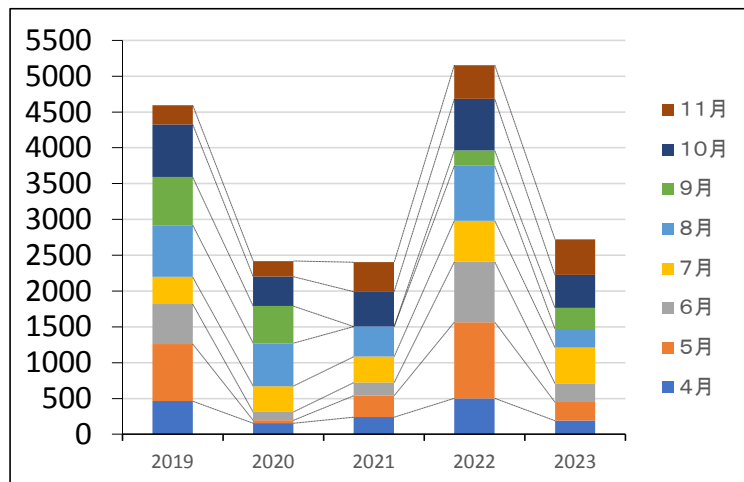
並河萬里展示室

ユネスコ世界文化遺産主席写真家を務めた並河萬里氏が写した「華麗なる大地洞爺湖」。鮮烈な色彩で捉えた洞爺湖の風景写真を展示。

- ・展示 写真6点、パネル写真1点

3 芸術館の管理運営事業

(1) 施設利用者数



- ・ 令和元（2019）年度 4,596 人
有料 2,627 人、無料 1,969 人（うち町民 1,151 人）
- ・ 令和 2（2020）年度 2,419 人
有料 1,378 人、無料 1,041 人（うち町民 686 人）
- ・ 令和 3（2021）年度 2,404 人
有料 1,207 人、無料 1,197 人（うち町民 651 人）
- ・ 令和 4（2022）年度 5,153 人
有料 2,119 人、無料 3,034 人（うち町民 1,123 人）
- ・ 令和 5（2023）年度 2,722 人
有料 1,584 人、無料 1,138 人（うち町民 683 人）

(2) 決算額

- ・ 令和元（2019）年度決算額 9,563,637 円
- ・ 令和 2（2020）年度決算額 6,719,753 円
- ・ 令和 3（2021）年度決算額 10,233,769 円
- ・ 令和 4（2022）年度決算額 14,402,877 円
- ・ 令和 5（2023）年度決算額 7,500,447 円
- （参考）令和 6（2024）年度予算額 10,601,000 円

(3) 管理体制の変遷

年度	芸術館事務体制
H20 町営1期	洞爺湖芸術館開館 ・館長（H20.5.18より総合支所長兼務）、学芸員、商工会（管理委託）、分室職員 ・受付・清掃業務を商工会に委託 ・平日は館長、土日は学芸員対応、有給休暇時は分室職員が対応 ・開館期間：通年（4月～3月）→H21より冬期閉館とする。
H21	・館長（＝社会教育課長）学芸員1名、臨時職員2名（1名は総合支所兼務） ・受付は臨時職員、学芸員が対応 土日学芸員常駐（月・火振替） ・H21.7.28 洞爺湖芸術館友の会発足 芸術館運営事業のサポート ・開館期間：4月～11月 事業（文学座）は閉館後も実施
H22	・土日学芸員常駐（月・火振替）学芸員は総合支所勤務。常駐せず事業・会議等時に対応、臨時職員2名（1名は総合支所兼務） ・受付は臨時職員、学芸員が対応 ・開館期間：4月～11月 ・洞爺湖芸術館友の会運営サポート
H23	・学芸員は本庁勤務。常駐せず、事業・会議等の時に対応、臨時職員3名（1名は総合支所兼務） ・受付は臨時職員が対応 ・開館期間：4月～11月 ・洞爺湖芸術館友の会運営サポート ①芸術館運営協力金の納付（22千円）・友の会入館料として ②彫刻清掃参加動員 ③団体入館の際のガイド ④特別展示「三樹は語る」 ⑤開館準備・展示替え等協力 ⑥企画・運営打合せ（9回実施） ・友の会自主事業 ①美術館めぐり ②特別展、コンサート4回 ③芸術館まつり ④花壇整備、飲み物サービス等

H24	・管理を総合支所へ移管 ・庶務課担当 ・洞爺湖芸術館条例改正 ・洞爺湖芸術館友の会運営サポート ①芸術館運営協力金の納付 ・友の会入館料として ②彫刻清掃参加動員 ③団体入館の際のガイド ④特別展示「三樹は語る」 ⑤開館準備・展示替え等協力 ⑥企画・運営打合せ（9回実施） ・友の会自主事業 ①美術館めぐり ②特別展2回、座談会 ③芸術館まつり ④花壇整備、飲み物サービス等
H25 友の会 運営	友の会による指定管理開始 ・役員2名（非常勤1名、常勤1名）、受付事務員2名（パート） ・開館期間：4月～11月 ・開館時間：4/1～9/30 10時～17時、10/1～11/30 10時～16時 ・事業 ①団体入館の際のガイド ②花壇整備、飲み物サービス等 ③特別展3回、コンサート2回
H26	友の会による指定管理（2年目） ・役員2名（非常勤）、受付事務員2名（パート）、事務員1名（パート） ・開館時間変更 4/1～5/31 10時～17時、6/1～9/30 10時～18時、 10/1～11/30 10時～16時 ・身体障害者、65歳以上、リピーター入館料割引制度導入 ・事業 ①団体入館の際のガイド ②花壇整備、飲み物サービス等 ③特別展3回、コンサート2回
H27	友の会による指定管理（3年目） ・役員2名（非常勤）、受付事務員2名（パート）、事務員1名（パート） ・開館時間 4/1～5/31 10時～17時、6/1～9/30 10時～18時、 10/1～11/30 10時～16時

	・事業 ①団体入館の際のガイド ②花壇整備、飲み物サービス等 ③特別展 3 回、コンサート 2 回 町民ギャラリー 3 回、ビッキ特別展、ビエンナーレ特別展
H28	友の会による指定管理更新（4 年目） ・役員 2 名（非常勤）、受付事務員 2 名（パート）、事務員 1 名（パート） ・開館時間 4/1～5/31 10 時～17 時、6/1～9/30 10 時～18 時、 10/1～11/30 10 時～16 時
H29	友の会による指定管理更新（5 年目） ・役員 2 名（非常勤）、受付事務員 2 名（パート）、事務員 1 名（パート） ・開館時間 4/1～5/31 10 時～17 時、6/1～9/30 10 時～18 時、 10/1～11/30 10 時～16 時
H30	友の会による指定管理更新（6 年目） ・役員 2 名（非常勤）、受付事務員 2 名（パート）、事務員 1 名 ・開館時間 4/1～5/31 10 時～17 時、6/1～9/30 10 時～18 時、 10/1～11/30 10 時～16 時
R1 町営 2 期	町による運営へ ・役員 1 名（非常勤）、学芸員 1 名（常駐）、受付事務員 2 名（パート）、 事務員 1 名 ・開館時間変更 4/1～6/30 10 時 15 分～17 時、7/1～9/30 9 時半～18 時 10/1～11/30 9 時 30 分～16 時 15 分 ・事業 ビエンナーレコレクション展ⅠⅡⅢ、春特別展 山口陽介作品展、 GW 特別ワークショップモバイルづくり、春特別展ワークショップ、 夏特別展 砂澤ビッキ、没後 30 年特別展、 夏特別展 講演会、夏休み特別ワークショップ鉄のキーホルダーづくり、 夏特別展 演奏会、秋特別展 小宮伸二展、秋特別展ワークショップ、 月夜の芸術館ギャラリーコンサート、小中学生作品展
R2	・学芸員 1 名（常駐）、受付事務員 2 名（パート）、事務員 1 名 ・開館時間 4/1～6/30 10 時 15 分～17 時、7/1～9/30 9 時半～18 時 10/1～11/30 9 時 30 分～16 時 15 分 ・事業 ビエンナーレコレクション展ⅠⅡⅢ、 手のひらの宇宙ワークショップ①②③④、 夏特別展 藤沢レオ展、夏休み特別ワークショップ、夏特別展ワークショップ、

	秋特別展 砂澤ビッキ展、秋特別展ワークショップ、月夜の芸術館コンサート アールブリュット展
R3	・学芸員 1 名（常駐）、受付事務員 2 名（パート）、事務員 1 名 ・開館時間変更 4/1～11/30 9 時 30 分～17 時 ・事業 ビエンナーレコレクション展ⅠⅡⅢ、 手のひらの宇宙ワークショップ①②③④ 春特別展 北口さつき展、GW特別ワークショップ、 春特別展 ワークショップ①②、夏特別展 佐藤千穂展、 夏特別展関連事業ギャラリーコンサート 夏休み特別ワークショップ、夏特別展関連事業トークショー、 秋特別展 砂澤ビッキ展、秋のギャラリーコンサート アールブリュット展、月夜の芸術館ギャラリーコンサート
R4	・学芸員 1 名（常駐）、受付事務員 2 名（パート）、事務員 1 名 ・開館時間 4/1～11/30 9 時 30 分～17 時 ・事業 ビエンナーレコレクション展ⅠⅡⅢ、 春特別展 吉田卓矢展 、春特別展 ワークショップ①② GW特別ワークショップ、アートと暮らしマルシェ、 春のギャラリーコンサート、夏特別展 徳丸滋展 、夏特別展 体験企画 夏特別展関連事業ギャラリーコンサート、夏特別展ワークショップ 夏休み特別ワークショップ、夏特別展関連事業トークショー 秋特別展 砂澤ビッキ展 、アールブリュット展、 月夜の芸術館ギャラリーコンサート、秋特別展 ワークショップ
R5	・受付事務員 3 名（パート）、事務員 1 名 ・開館時間 4/1～11/30 9 時 30 分～17 時 ・事業 ビエンナーレコレクション展ⅠⅡⅢ、GW特別ワークショップ 春のギャラリーコンサート、夏のギャラリーコンサート、 月夜の芸術館ギャラリーコンサート、秋特別展 石井千晶 銅版画展 tomoni art 展 、秋の朗読会
R6	・学芸員 1 名（常駐）、受付事務員 3 名（パート）、事務員 1 名 ・開館時間 4/1～11/30 9 時 30 分～17 時

(4) 本年度 事業計画

(事業目的)

洞爺湖芸術館事業の充実と所蔵作品等の適切な保存及び管理運営を行う。

(主な事業予定内容)

事業	内容	期日
ビエンナーレコレクション展Ⅰ	所蔵作品の小品彫刻展示	4月～5月
ビエンナーレコレクション展Ⅱ	所蔵作品の小品彫刻展示	6月～7月
夏のギャラリーコンサート	ヴァイオリンコンサート	7月
夏休みイベント	藤沢レオ氏ワークショップ等	7月～8月
ビエンナーレコレクション展Ⅲ	所蔵作品の小品彫刻展示	8月～9月
秋のギャラリーコンサート	歌・ヴァイオリン・ピアノによるコンサート	9月
秋の特別展	砂澤ビッキ特別展	10月～11月
アールブリュット展		11月

(施設、作品管理の内容)

- ・ 所蔵作品等保険加入
- ・ 芸術館警備委託
- ・ フリーWi-Fi 機器リース
- ・ 殺虫薬剤噴霧業務委託
- ・ 芸術館水道保守点検委託 (冬期休館期間)
- ・ エアコン (2台) 取付工事

議案第 1 号 洞爺湖芸術館あり方検討委員会開催計画について

- ・第 1 回 5 月 2 2 日 芸術文化拠点整備の前提要件、芸術館の現状
- ・第 2 回 7 月～ 芸術館の検証、運営体制・施設・所蔵管理の課題（仮）
- ・第 3 回 9 月～ 芸術館の施設、所蔵作品の活用方針まとめ（仮）